



発行 新潟県
第5号
 令和元年5月21日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 55 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の変更届（福祉保健課）
- 56 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止届（福祉保健課）
- 57 種苗生産事業者の登録の失効（治山課）
- 58 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 59 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 60 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 61 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 62 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）
- 63 指定構造計算適合性判定機関の名称等の変更（建築住宅課）
- 64 指定構造計算適合性判定機関の名称等の変更（建築住宅課）

雑 報

一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

正 誤

令和元年5月10日付け県報第2号主要目次中（商業・地場産業振興課）

告 示

◎新潟県告示第55号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年5月21日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
柏崎市西地域包括支援センターあかさかやま	柏崎市赤坂町4番56号	名称	柏崎市西地域包括支援センターくじらなみ	柏崎市西地域包括支援センターあかさか	H31. 4. 1
柏崎市西地域包括支援センターあかさかやま	柏崎市赤坂町4番56号	所在地	柏崎市鯨波2丁目5番4号	柏崎市赤坂町4番56号	H31. 4. 1
ひすい農業協同組合 ふれあい介護センター	糸魚川市田伏645番地1	名称	ひすい農業協同組合 生活部	ひすい農業協同組合 ふれあい介護センター	H31. 3. 1
訪問介護センターはまなす	北蒲原郡聖籠町大字蓮潟2249番	所在地	北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1560番地	北蒲原郡聖籠町大字蓮潟2249番地	H31. 4. 1

地	3
---	---

◎新潟県告示第56号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年5月21日

新潟県知事 花角 英世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
新潟県厚生農業協同組合連合会	十日町市中条己2941	中条第二病院	十日町市中条己2958	訪問看護	H31. 3. 31
新潟県厚生農業協同組合連合会	十日町市中条己2941	中条第二病院	十日町市中条己2958	介護予防訪問看護	H31. 3. 31
新潟県厚生農業協同組合連合会	十日町市中条己2941	中条第二病院	十日町市中条己2958	居宅療養管理指導	H31. 3. 31
新潟県厚生農業協同組合連合会	十日町市中条己2941	中条第二病院	十日町市中条己2958	介護予防居宅療養管理指導	H31. 3. 31
新潟県厚生農業協同組合連合会	十日町市中条己2941	居宅介護支援事業所きたはら	十日町市中条己2958	居宅介護支援	H31. 3. 31
新潟県厚生農業協同組合連合会	十日町市中条己2941	介護老人保健施設きたはら	十日町市中条己2958	通所リハビリテーション	H31. 3. 31
新潟県厚生農業協同組合連合会	十日町市中条己2941	介護老人保健施設きたはら	十日町市中条己2958	介護予防通所リハビリテーション	H31. 3. 31
新潟県厚生農業協同組合連合会	十日町市中条己2941	介護老人保健施設きたはら	十日町市中条己2958	短期入所療養介護	H31. 3. 31
新潟県厚生農業協同組合連合会	十日町市中条己2941	介護老人保健施設きたはら	十日町市中条己2958	介護予防短期入所療養介護	H31. 3. 31
新潟県厚生農業協同組合連合会	十日町市中条己2941	介護老人保健施設きたはら	十日町市中条己2958	介護老人保健施設	H31. 3. 31
株式会社ダイチク	新潟市中央区湖南24番地2	そよかぜ薬局	上越市東雲町1丁目6番13号	居宅療養管理指導	H31. 3. 31
株式会社ダイチク	新潟市中央区湖南24番地2	そよかぜ薬局	上越市東雲町1丁目6番13号	介護予防居宅療養管理指導	H31. 3. 31
医療法人 積発堂	三条市興野二丁目11番28号	富永草野訪問介護ステーション	燕市富永216番地1	訪問介護	H31. 3. 31
医療法人 積発堂	三条市興野二丁目11番28号	富永草野訪問介護ステーション	燕市富永216番地1	介護予防訪問介護	H31. 3. 31

◎新潟県告示第57号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定により、次のとおり種苗生産事業者の登録が失効した。

令和元年5月21日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	生産事業者		生産事業の内容				事業所		失効年月日
	氏名又は名称	住所又は所在地	種 穂		苗 木		名 称	所 在 地	
			採 取	精 選	幼苗の育成	幼苗以外の苗木育成			

600	山本 重樹	十日町市 桂戊183番地	○		○			十日町市 桂	令和元年5月7日
-----	-------	-----------------	---	--	---	--	--	-----------	----------

◎新潟県告示第58号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の西蒲原土地改良区の定款の変更を令和元年5月10日認可した。

令和元年5月21日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第59号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、佐渡市の国府川左岸土地改良区の定款の変更を令和元年5月13日認可した。

令和元年5月21日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第60号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成19年8月31日新潟県告示第1701号）の指定を解除する。

令和元年5月21日

新潟県知事 花 角 英 世

1 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
浄土沢地区	十日町市川治中町、川治内後第1、川治下町第3	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第61号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成21年2月6日新潟県告示第146号）の指定を解除する。

令和元年5月21日

新潟県知事 花 角 英 世

1 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
田川町地区	十日町市田川町1丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第62号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和元年5月21日

新潟県知事 花 角 英 世

1 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
浄土沢地区	十日町市川治中町、川治内後第1、川治下町第3	次の図のとおり	土石流
田川町地区	十日町市田川町1丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第63号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第77条の35の8第2項の規定により、国土交通大臣の指定に係る指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年5月21日

新潟県知事 花 角 英 世

1 名称

ハウスプラス確認検査株式会社

2 変更した内容

変更事項	変更前	変更後
住所及び構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地	東京都港区芝五丁目33番7号	東京都港区海岸一丁目11番1号

3 変更する年月日

令和元年5月27日

◎新潟県告示第64号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第77条の35の8第2項の規定により、国土交通大臣の指定に係る指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年5月21日

新潟県知事 花 角 英 世

1 名称

株式会社国際確認検査センター

2 変更した内容

変更事項	変更前	変更後
住所	大阪府大阪市中央区北浜三丁目7番12号	東京都中央区京橋二丁目8番7号

3 変更する年月日

令和元年6月1日

雑 報

一般競争入札の実施について(公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、新潟県立大学1号館A棟事務室前間仕切り改修工事について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年5月21日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若杉 隆平

1 入札に付する事項

- (1) 工事の名称
新潟県立大学1号館A棟事務室前間仕切り改修工事
- (2) 工事場所
新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
- (3) 工事の仕様等
図面及び設計書による。
- (4) 工事期間
契約の日から令和元年9月27日(金)

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 交付期間
令和元年5月21日(火)から令和元年5月31日(金)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 交付場所及び問合せ先
新潟県立大学総務財務部財務課(新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地)
電話番号025-270-1301 FAX番号025-270-5173

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和元年6月6日(木) 午前10時
- (2) 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地 新潟県立大学1号館A棟1203会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成30・31年度新潟県入札参加資格者名簿の建築一式に登録されている者であり、Bランク以上の者であること。
- (3) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (4) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (5) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。

5 本件入札に係る参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期限

令和元年6月3日(月) 午後5時15分

イ 提出場所

新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地 新潟県立大学総務財務部財務課

ウ 提出方法

本人(法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及びその部数

競争入札参加資格確認申請書 1部

- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時

令和元年6月4日(火) 午前10時から午後4時まで

イ 交付場所

(1)イに掲げる場所

6 入札の方法

(1) 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

10 契約の手續において使用する言語及び通貨

契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

11 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申し立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。

正 誤

令和元年5月10日付け県報第2号主要目次中

ページ	行	誤	正
1	14	大規模小売店舗の変更	大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見
1	15	大規模小売店舗の変更	大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見
1	16	大規模小売店舗の変更	大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見